

75歳以上の高齢者が属する世帯の方へ 「五所川原市高齢世帯応援給付金」を給付します

高齢世帯応援給付金は、価格高騰による家計への影響が特に大きい75歳以上の高齢者が属する世帯を支援するため、市が独自に実施する給付金です。対象となる世帯には、案内を順次郵送していますので、ご確認ください。

〈給付額〉

75歳以上の高齢者1人あたり1万円

〈申請期限〉

2月28日(火)まで

給付対象者…基準日（令和4年11月30日）において市が備える住民基本台帳に記録されている75歳以上の方が属する世帯の世帯主

*感染症対策のため、郵送での申請をお願いします。

問い合わせ・申請先

高齢世帯応援給付金窓口 内線2989
(土・日・祝日を除く) 9:00~17:00



申請方法…送付された申請書の記載内容を確認の上、返送してください。

市民税・県民税の申告受付が始まります

○令和5年度市民税・県民税申告受付会場および受付期間

地 区	会 場	受 付 期 間
五所川原地区	中央公民館3階	2月6日(月)~3月15日(水) *2月8日(水)、22日(水)は休止します。
金 木 地 区	金木総合支所2階 会議室	2月13日(月)~3月15日(水)
市 浦 地 区	市浦総合支所 会議室	2月21日(火)~3月15日(水)

受付は、各地区ごとに期間中の平日に行います。また、中央公民館では2月19日(日)と3月5日(日)にすべての地区を対象に受け付けますが、大変混雑しますので時間にゆとりをもってお越しください。詳細は、広報ごしよがわら1月号または市ホームページをご確認ください。

○新型コロナウイルス感染症対策として会場内の3密を避けるため、郵送等での申告にご協力ください。

1 郵送申告 (市民税・県民税申告書を市ホームページから入手し、税務課へ郵送する)



2 e-Taxでの確定申告 (インターネット上で申告する)

所得税の確定申告書の作成相談は税務署で受け付け(入場整理券が必要)しますが、自宅等でいつでもパソコンやスマートフォンから電子申告(e-Tax)が利用できます。確定申告をした方は、改めて市民税・県民税申告書を提出する必要はありません。



詳細については、市ホームページをご確認ください。



五所川原市 申告

検索



問い合わせ先…税務課 内線2252